

報告第6号

平成28年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月8日提出

新城市長 穂 積 亮 次

報告第7号

平成28年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月8日提出

新城市長 穂積亮次